

中山間地域等直接支払制度取組事例

農村振興局

平成21年3月26日

農林水産省

(目次)

- 耕作放棄地の復旧 : 周辺荒廃農地等を活用した消費者との交流基盤づくり(新潟県妙高市上中村新田)^{みょうこうし かみなかむらしんでん} …… 取組事例
- 集落機能の活性化 : 協定による共同活動への取り組みによる「結い」の復活(岩手県大槌町対間)^{おおつちちょうたいま} …… 取組事例
- 機械の共同化 : 機械の共同利用による農業生産活動の活性化と将来に向けた体制の整備(岡山県美柵市中尾)^{みまさかし なかお} …… 取組事例
- 高付加価値型農業の取組 : 「かぶせ茶」の生産拡大で収益アップを図る(奈良県奈良市月ヶ瀬桃香野7)^{ならし つきがせ ももの} …… 取組事例
- 地場産農作物等の加工・販売 : 地場産農作物等の加工・販売の取組(鹿児島県霧島市永水)^{きりしまし ながみず} …… 取組事例
- 農業生産法人、集落営農組織育成 : 集落法人を核とした中山間農業の推進(山口県岩国市志谷)^{いわくにし したたに} …… 取組事例
- NPO法人・学校等の非農家との連携 : NPOの支援を受け新規就農者の確保(群馬県上野村新羽)^{うえのむら にっば} …… 取組事例
- 伝統文化の継承 : 集落ぐるみで伝統文化の継承を(愛媛県八幡浜市中津川)^{やわたはましなかつかわ} …… 取組事例
- 学校等非農家との連携、自然生態系への配慮 : 世代を超えた都市と農村の交流(栃木県芳賀郡小深宿1)^{はがくんあぶがしゅくいち} …… 取組事例
- 環境負荷軽減への取組 : 畜舎廃水対策による環境負荷軽減の取組(北海道中標津郡計根別)^{なかしべつぐん けねべつ} …… 取組事例
- 都市住民との交流・集落間の連携 : 都市住民と交流して棚田の維持をはかる(和歌山県有田郡沼 - 中尾)^{ありだくん ぬま なかお} …… 取組事例

協定の概要

所在地	新潟県妙高市(みょうこうし)
協定名	上中村新田(かみななかむらしんでん)
協定面積	54.0ha(水稻)
協定参加者	農業者32人、農業生産法人1、生産組織1、水利組合1
交付額	1,092万円(H19年度)
個人配分	49%
共同取組活動	51%
(役員手当・事務費)	5%
(水路・農道維持管理)	3%
(生産性・収益向上対策費)	7%
(将来像実現活動経費(特産品開発、直売ほか))	13%
(農道舗装・共同機械購入積立金)	23%

【協定締結の背景】

集落の8割が兼業農家であり、耕作放棄地の発生が進行していた状況を背景に、耕作放棄の復旧と営農体制の強化を図るため、第1期対策では2.7haの放棄地の復旧に取り組むとともに、生産組合を立ち上げ、また、第2期対策では、生産組合の法人化等による集落の体制強化のため協定を締結。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・水路・農道の維持管理
- ・農地法面の定期的な点検

多面的機能増進活動

- ・周辺林地の除草刈り
- ・農村の環境美化
- ・都市農村交流の推進

農業生産活動の体制整備

- ・担い手集積化

法人設立加算

- ・生産組織の法人化(農事組合法人を設立)

協定の取組方針

「集落の農地は集落で守る」を合言葉に耕作放棄地の発生防止、解消を図る。生産組合員の収益向上とコストダウンを図るため、生産組合の法人化を図る。女性と高齢者の積極的な参画により、新規作物と加工品を創作する。観光農園を開設し都市交流を推進する。



【耕作放棄地の復旧作業】
養蚕の衰退とともに遊休化した集落周辺の里山(畑地、林地)を見直し、わらび園、竹の子狩り園、ぜんまい畑等として整備。



【復旧後の農地】

取組による効果

- ・農事組合法人を設立した。
- ・法人へ協定農用地等の利用集積を実施し、集積面積が37.8haとなった。
- ・集落周辺の林地、荒廃畑地を復旧し、わらび園、ぜんまい畑等として整備し観光農園を開設した。

取組事例

協定による共同活動への取り組みによる「結い」の復活

協定の概要

所在地	岩手県 大槌町(おおつちちょう)	
協定名	対間(たいま)	
協定面積	5.2ha(水稲、飼料作物)	
協定参加者	農業者9人、金沢小学校	
交付額	110万円(H19年度)	
個人配分	20%	
共同取組活動	80%	
	(担当者活動経費	8.6%)
	(鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費	32.2%)
	(体制整備に関する活動経費	19.6%)
	(農用地維持管理活動経費	9.7%)
	(交付金の繰越	5.9%)
	(その他	3.9%)

【協定締結の背景】

個別完結型の農業が主で、集落内農作業についてはコミュニケーションが図られていない中で、農家の高齢化等により、水路等の維持にも支障が生じ、休耕地も含めた地域全体の保全が必要とされていたことから、当制度による共同取組活動を進めるため協定を締結。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・水路・作業道の草刈り・清掃
- ・道路、年2回草刈
- ・農地法面の定期的な点検
- ・水路の修繕・更新

多面的機能増進活動

- ・周辺林地の下草刈り(年2回)
- ・景観作物(コスモス等)の作付

農業生産活動の体制整備

- ・機械・農作業の共同化(田植え、稲刈りなど)
- ・学校教育との連携(小学生の農作業体験)
- ・認定農業者の育成(目標3名)

協定の取組方針

集落の農業を維持するため、認定農業者等を中心に、農地集積や作業委託を増加させる。

認定農業者を育成し、機械の共同利用の促進を図ることで、地域の農業経営の強化を図る。

地域全体の老朽化した水路の修繕・更新及び管理計画を策定する。

近隣小学校と連携し、児童の総合学習の場として稲刈りや田植等の農業体験を行う。



【水路改修工事の様子】

用水路の修理や農道の拡幅にあたり、土木経験農家が重機を用いるなど、得意分野を生かし経費を節約しながら、農業関連施設を維持。



【花壇整備作業】

取組による効果

- ・当制度による共同活動を進めていくにつれ、集落の農地を守る意識が強くなり、稲刈りを共同で行うなど「結い」が復活した。
- ・農作業受委託の推進(機械利用組合と連携)による生産コストの低減、認定農業者の育成(1名増)、農業施設の維持・更新(U字溝の設置等)などが図られた。

取組事例

機械の共同利用による 農業生産活動の活性化と将来に向けた体制の整備

協定の概要

所在地	岡山県美作市(みまさかし)	
協定名	中尾(なかお)	
協定面積	39ha(水稲、黒大豆など)	
協定参加者	農業者 67人 非農家6人	
交付額	296万円(H19年度)	
個人配分		7%
共同取組活動	共同利用機械購入(ブームスプレーヤー)	93%

【協定締結の背景】

農業者の高齢化やそれに伴う経営規模の縮小、獣害の発生及び農地の遊休化等による営農意欲の減退等による集落の活力の低下に対応するため、営農改善組合を中心に、集落の営農形態の再構築をめざして協定を締結。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・水路・作業道の管理
- ・道路、年2回草刈
- ・農地法面の定期的な点検
- ・獣害対策(シカ、ヌートリア:電柵)

多面的機能増進活動

- ・周辺林地の下草刈り

農業生産活動の体制整備

- ・機械・農作業の共同化(コンバイン・防除等の共同利用を6ha)
- ・認定農業者の育成

協定の取組方針

大型共同機械(防除機)の導入による労力軽減を図る。

高齢・規模縮小農家への支援として作業受託を積極的に進める。

集落で話し合いを進め、地域の担い手として新たに認定農業者を育成し、現4名の認定農業者とともに地域農業のリーダーとして育成する。

近年発生が多くなっている獣害に対して、防護対策を集落全体で徹底することにより、農産物の品質の確保や農地の遊休化防止等を図る。



【黒大豆の共同防除(交付金により導入)】



【法人化に向けての研修会】

取組による効果

・集落の農地を後生に引き継ぐ活動が芽生えた。

・大型の共同利用機械(コンバイン、スピードスプレーヤー)の導入による農作業の効率化・低コスト化が図られた。

・認定農業者の育成・確保が図られた(H19時点:4名)

取組事例

「かぶせ茶」の生産拡大で収益アップを図る

協定の概要

所在地	奈良県奈良市(ならし)		
協定名	月ヶ瀬桃香野7(つきがせもがの)		
協定面積	4.3ha(茶)		
協定参加者	農業者7人		
交付額	49万円(H19年度)		
個人配分	41%		
共同取組活動	59%		
	(多面的機能増進活動費	31%)
	(農地管理費	12%)
	(道路管理費	8%)
	(役員報酬	8%)

【協定締結の背景】

茶栽培に適した立地条件から従来より高品質の茶を生産してきたが、急傾斜ゆえに表土流亡や農道の荒廃を招き、大型機械化が進められずにいたことから、園内道の整備・改良を行い、大型機械の効率化や運搬手段の効率化により、生産性の向上を図るため協定を締結。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・作業道・側溝の管理
- ・農地法面の定期的な点検

多面的機能増進活動

- ・周辺林地の下草刈り(年1回)
- ・土壌流亡に配慮した営農

農業生産活動の体制整備

- ・高付加価値型農業の実践
(被覆資材によるかぶせ茶の生産)
- ・新規就農者の確保 等

協定の取組方針

- 農地の保護を図りつつ、茶園内道の整備・改良による大型機械の導入を図る。
- 茶園内の運搬作業の効率化を図り、生産性の向上を図る。
- 茶の付加価値化のため被覆資材によるかぶせ茶面積の拡大を図る。
- 新規就農者を確保し、後継者の育成を図る。



【被覆資材をかぶせた茶樹】
被覆資材で一定期間遮光して栽培する「かぶせ茶」はマイルドでソフトな味であるとして近年需要が増加。



【新設された農道】

取組による効果

- ・共同作業により園内道を新設(約50m)した。
- ・集落内の「結い」が強くなり、被覆作業を全員で行うことによって、被覆材料によるかぶせ茶の栽培面積が拡大(2.6ha → 3.0ha)した。

取組事例

地場産農作物等の加工・販売の取組

協定の概要

所在地	鹿児島県霧島市(きりしまし)		
協定名	永水(ながみず)		
協定面積	39ha(水稲・牧草・野菜)		
協定参加者	農業者125人、学校機関		
交付額	319万円(H19年度)		
個人配分			50%
共同取組活動			50%
	(役員報酬費	1.5%)
	(マスタープラン活動費	1.5%)
	(交付金の積立・繰越(直売所 関連積立含む)	46%)
	(その他	1%)

【協定締結の背景】

山間に点在する不利な生産条件から、担い手の減少や高齢化の進行するなか、集落の話し合い活動の核となっている「むらづくり委員会」における話し合いの結果、平成12年度より本制度に取り組みとともに、第2期対策では、農産物の加工販売等の取り組みによる農業所得の向上を図るため協定を締結。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・作業道・側溝の管理
- ・農地法面の定期的な点検
- ・鳥獣害防止

多面的機能増進活動

- ・周辺林地の下草刈り(年1回)
- ・景観作物の作付

農業生産活動の体制整備

- ・地場産農作物の加工・販売
- ・新規就農者の確保・認定農業者の育成
- ・学校教育との連携

協定の取組方針

共同取組活動として整備した直売所を中心に、地場産農作物の加工・販売を行うことで農業所得の向上及び高齢者の生きがい対策を図る。

地元小学校と連携した「山村留学」(里親、家族移転や孫戻し制度による留学、田植え、茶摘み等の農業体験など)、地域内外の参加者によるウォーキング「永水ぐるりグルメ歩こう会」の開催などによる都市農村交流の推進を図る。



【直売所 ながみず百笑館】



【直売所に並ぶ加工食品等】

交付金と集落の積立金とを活用して建設。白菜や高菜の漬物、梅干し、団子などを販売。

取組による効果

- ・地場産農作物の加工・販売(H18オープン)による売上高が1,500万円(H18)となった。
- ・新規就農者(1名)、認定農業者(2名)を確保した。

取組事例

集落法人を核とした中山間農業の推進

協定の概要

所在地	山口県岩国市(いわくにし)		
協定名	志谷(しったに)		
協定面積	10ha(水稻、野菜、栗)		
協定参加者	農業者13人、いきいきファーム美和(構成員33人、非農家・非対象者3人)		
交付額	115万円(H19年度)		
個人配分	25%		
共同取組活動	75%		
	(役員・報酬・会議費	8%)	
	(水路・農道・林地・獣害対策費	23%)	
	(機械積立費	44%)	

【協定締結の背景】

過疎・高齢化が進むなか、第1期対策への取組は見送っていたが、集落出身者のUターンを契機に高齢者や女性を交えた話し合いを進め、将来の法人化を目指した集落営農組織の育成などを目的として平成19年に協定を締結。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・水路・農道の維持管理
- ・イノシシ防護柵設置

多面的機能増進活動

- ・周辺林地の下草刈り(年1回)

農業生産活動の体制整備

- ・担い手集積化
- ・地場農産物の加工販売

法人設立加算

- ・生産組織の法人化

土地利用調整加算

- ・法人への農地の集積

協定の取組方針

集落を守り、次世代に繋ぐため、農業生産法人を設立する。
(3年計画で取り組みを徐々にステップアップさせ、法人設立へと発展させる。)

高齢者の生きがいづくりや法人への参加を促すため農産物の加工販売に取り組む。



【法人の設立】

平成18年に集落営農組織を立ち上げ、研修会等への参加や先進地視察等を行ったのち、(農)「いきいきファーム美和」を設立し、特定農業法人の認定を受けるまでに発展。



【加工所の整備】

水稻との両輪となる農産物加工施設として自動餅つき器や菓子の加工設備を整備。集落外の県道沿いに販売所を設置して販売を実施している。

取組による効果

- ・集落営農組織を設立するとともに、特定農業法人として認定を受けた。
- ・担い手である法人に、協定参加農用地を集積(8ha)した。
- ・周辺林地の草刈り、鳥獣被害防止柵を設置した。
- ・地場農産物の加工場を整備し、加工・販売を開始した。

協定の概要

所在地	群馬県上野村(うへのむら)	
協定名	新羽(にっば)	
協定面積	4.9ha(ネギ等野菜)	
協定参加者	農業者29人	
交付額	14万円(H19年度)	
個人配分	50%	
共同取組活動	50%	
	(その他 積立費 等)	50%

【協定締結の背景】

集落では、農地が狭小で急勾配、まとまった農地が少ないといった条件の不利性から、その維持・存続に強い危機感を抱いており、「村の農用地を耕す人はすべて担い手である」という考えのもと、単独で耕作する農用地すべてに直接支払を行うという考えに基づき協定を締結。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・水路・農道の維持管理
- ・周辺林地の管理

多面的機能増進活動

- ・景観作物の作付

農業生産活動の体制整備

- ・鳥獣害防止柵設置・管理
- ・地場農産物を利用した加工
- ・新規作物の導入

協定の取組方針

新規作物の栽培試験を行い、上野村に適した特色ある農産物生産を実践し、契約栽培による農業所得の向上を目指す。

NPO法人によるプログラム(農山村に興味をもつ若者を、地域活性化をめざす地方自治体に一年間派遣)とも協力し、新規就農者の確保を目指す。



【ミネラル野菜栽培の状況】

新規作物として、今後市場価値の高くなることが予想されるミネラル栽培野菜の契約栽培にチャレンジ。土壌分析等を行った実証ほ場を設置し、積極的に推進を図っている。



【加工場を活用した加工品】

J Aの運営する農産物加工所において、地場農産物の加工を行い、付加価値を高めるための取組を実施。県内外を問わず積極的に営業活動を展開。

取組による効果

- ・鳥獣害対策(柵、ネット設置:H19実績5ha、2,000m)を実施した。
- ・耕作放棄地(H19実績 1ha)を解消した。
- ・新規栽培農法による作物作付面積が1.5ha(H19実績)となった。
- ・新規就農者1人(H19実績)を確保した。

取組事例

集落ぐるみで伝統文化の継承を

協定の概要

所在地	愛媛県八幡浜市(やわたはまし)	
協定名	中津川(なかつかわ)	
協定面積	30ha(柑橘・落葉果樹・野菜)	
協定参加者	農業者38人	
交付額	358万円(H19年度)	
個人配分	50%	
共同取組活動	50%	
	(役員報酬	5.3%)
	(会議費・研修会費	13.9%)
	(農地・農道・水路管理費・鳥獣	22.3%)
	(害対策費	
	(多面的機能増進活動費	9%)
	(その他(事務費・連絡費等	1.2%)

【協定締結の背景】

農業従事者の高齢化が進展するなか、農業後継者不足が懸念されていることから、後継者を育成し農地を保全していくとともに、美しい農村景観を次世代へ継承するため協定を締結。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・水路・農道の維持管理
- ・鳥獣害防止対策

多面的機能増進活動

- ・周辺林地の下草刈り(年1回)
- ・魚類の保護

農業生産活動の体制整備

- ・新規就農者の確保
- ・非農家との連携(伝統文化の継承保存)

協定の取組方針

非農家の協力を得ながら「伝統文化の継承」など集落全体で行う活動を増やし、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努め、集落機能を維持する。

農業後継者が営農・経営技術を理解し習得できる環境を作っていく。

地域の祭りや非農家との交流を通じ、子供達に食や農業に対して関心を持ってもらう。



【集落最古の伝統文化(百矢祭)】



【集落の無病息災「どんと焼」】

集落内の非農家と連携した地域ぐるみでの「伝統文化の継承」に取り組んでおり、毎年4月に行う集落最古の文化「百矢祭」や1月に行う「どんと焼き」を実施。

取り組みを通じて、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努めている。

取組による効果

- ・多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携を実施した。(百矢祭:参加非農家数20名、どんと焼き:参加非農家数25名)
- ・鳥獣害防止対策として電気柵を設置した。
- ・魚類の保護活動としてアマゴの放流を実施した。

取組事例

世代を超えた都市と農村の交流

協定の概要

所在地	栃木県芳賀郡(はがぐん)	
協定名	小深宿1(おぶかしゅくいち)	
協定面積	2.5ha(水稻)	
協定参加者	農業者11人	
交付額	53万円(H19年度)	
個人配分	6%	
共同取組活動	94%	
(集落営農推進活動費	5%)
(農地・農道・水路維持管理費	38%)
(多面的機能増進活動費	42%)
(その他事務経費	9%)

【協定締結の背景】

集落では、農業従事者10人のうち65歳以上が5人と高齢化が進んでおり、さらに、担い手の確保も難しい状況であったことから、平成12年度より本制度への取組を開始。

集落のみでの取組が難しいことから平成15年度より都市部の農業系高等学校と連携し耕作放棄地の復旧を開始。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・水路・農道の維持管理
- ・農地法面の定期的な点検

多面的機能増進活動

- ・周辺林地の下草刈り(年1回)
- ・景観作物の作付
- ・魚類・昆虫の保護、ビオトープの設置

農業生産活動の体制整備

- ・機械の共同化
- ・新規就農者の確保
- ・学校教育等との連携、NPO法人との活動・交流

協定の取組方針

集落だけでなく都市住民や学校と連携し棚田の再生・維持を目指す。

NPO法人との活動・交流を通じて、自然環境の保護育成を図る。

学校との活動・交流を通じて、耕作放棄地の新たな整備など集落と都市住民等が連携した取組を行う。



【学生による休耕作田整備】

耕作放棄地の復旧のほか、平成17年度より全学科を挙げた棚田再生プロジェクトが開始され、田んぼの生き物調査や棚田の測量、棚田米を使った特産品の開発等を実施。平成19年度の棚田サミットでの発表を契機に、地元小学校との田植の協働作業、他県の企業のボランティア活動の受け入れなど都市と農村の交流が発展している。



【NPO法人とのビオトープ整備】

NPO法人の協力を得て、耕作放棄地を利用したビオトープづくりを始め、とんぼ池の設置を実施。

取組による効果

- ・NPO法人との協力によるハッチョウトンボ育成池を造成した。
- ・基幹的農作業(代掻き)を共同化(0.5ha)した。
- ・都市住民との交流機会が増加した。

協定の概要

所在地	北海道中標津郡(なかしべつぐん)		
協定名	計根別(けねべつ)		
協定面積	7,142ha(牧草)		
協定参加者	農業者118人、農業生産法人7戸 生産組織3戸、農協1組合		
交付額	10,713万円(H19年度)		
個人配分	0.8%		
共同取組活動	99.2%		
	(集落管理体制報酬	0.5%)	
	(多面的機能を増進する活動	86.4%)	
	(生産性収益性の向上	10.1%)	
	(その他	0.4%)	

【協定締結の背景】

集落での話し合いにより、消費者に「安全で安心できる生乳生産地帯」としてアピールすることを目的として、農村環境の整備への取組を行うため本制度への取組を開始。第2期対策では、酪農生産活動に伴う自然環境負荷の軽減に重点的に取り組む計画を樹立し制度への取組を継続。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・農道等の清掃・管理

多面的機能増進活動

- ・農村景観整備(農家花壇の整備150戸)
- ・畜舎廃水処理対策
- ・廃プラスチックの適正処理

農業生産活動の体制整備

- ・草地改良・更新
- ・共同牧場整備
- ・ヘルパー組合への加入促進

協定の取組方針

酪農の自然環境負荷の軽減に努めるため畜舎排水の改善対策及び廃プラスチックの適正処理、堆肥舎を整備を実施する。

農地生産性向上のための計画的な草地更新を行う。

地域で一体となった農村環境の改善、畜舎内外の環境・衛生対策の推進を行う。

酪農を広く知ってもらうために酪農体験実習を受け入れる。



【畜舎廃水用浄化処理槽の全景】



【畜舎横に埋設した畜舎廃水用浄化処理槽】

牛乳の生産過程で使用する機械は毎日洗浄する必要があり、生乳や洗剤等を含んだ洗浄水による環境への影響が懸念されることから、共同取組活動としての交付金を活用し、搾乳農家全戸に畜舎廃水用浄化処理槽を設置することとしている。

取組による効果

- ・畜舎廃水の浄化処理を実施した(処理槽設置)。
- ・農村環境対策として花の苗の配布、廃プラスチックの収集を実施した。
- ・草地生産性の向上のため草地更新・改良を実施した。
- ・共同牧場を整備した(給水施設整備、管理施設・牧柵等の整備)。
- ・ヘルパー組織への支援を行った。
- ・認定農業者の育成を行った。
- ・学校教育と連携した酪農体験学習の受け入れを行った。

取組事例

都市住民と交流して棚田の維持をはかる

協定の概要

所在地	和歌山県有田郡(ありだぐん)	
協定名	沼 - 中尾(ぬま なかお)	
協定面積	15.2ha(水稲、トマト、山椒)	
協定参加者	農業者21人	
交付額	183万円(H19年度)	
個人配分	60%	
共同取組活動	40%	
	(農道・水路の維持管理、鳥獣害対策、景観保全等	55%)
	(役員報酬及び事務費	5%)

【協定締結の背景】

集落は急傾斜地に位置し、農業の担い手となる後継者が不足している。このことから第1期対策において取り組みを開始し、第2期対策への移行にあたっては、隣接する4集落で話し合いを重ね、そのうちの3集落で協定を統合したうえで本制度への取り組みを継続。

【主な活動内容】

農業生産活動等

- ・農地の耕作・管理
- ・水路・作業道の管理
- ・農地法面の定期的な点検
- ・獣害防護電柵の点検・補修

多面的機能増進活動

- ・景観作物の作付
(コスモス、アジサイ)

協定の取組方針

都市住民との連携により、集落内農地の維持・管理を図る。

隣接する集落と連携し、鳥獣害対策及び水路・農道等の補修・整備を行う。



【集落の全景】

急傾斜の棚田において水稲、トマトのほか、山椒の栽培等を実施している。



【都市住民との共同作業(棚田の草刈り)】



【昼食会による交流】

都市住民との連携の取組として、他県の製菓会社が行う社会貢献活動と連携した棚田の保全活動を実施。同社の社員等約70人と、地元農業者がともに鎌を持ち、休耕田や畦畔の草刈りを行うとともに、昼食には地元食材でもてなし、交流を深めた。

取組による効果

- ・都市住民との交流(一般企業によるCSR活動との連携)による地域の活性化を行った。
- ・周辺の4集落で地域全体を囲む獣害防護電気柵を整備(H19実績 延長5.0km)